

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

埼玉「ちかいなか」交流プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

埼玉県全体では現在も人口増加が続いているが、圏央道以北地域では人口減少や若年層の流出が進行しており、農業や商業等の担い手不足は今後更に深刻化し、地域社会の維持が困難になることが懸念されている。

圏央道以北地域の人口減少に歯止めをかけ、地域社会の持続可能性を高めるには、まずは地域外からの交流人口の拡大を図り、将来的には2地域居住や週末移住を含めた移住へつなげていく必要がある。

そのために、豊かな自然環境やノスタルジックな景観、個性的な伝統文化や農業など、都会に最も近い田舎としての魅力を、都会に向けて効果的に発信して認知度を高める必要がある。併せて、地域資源を強化する取組を通じて、地域経済を活性化し、稼げる地域づくりを実現する必要がある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

自然豊かで伝統文化が色濃く残る埼玉県の圏央道以北地域は、都会に最も近い田舎（ちかいなか）といえる。

こうした田舎の地域に魅力を感じながらも都市の利便性（充実した就業・教育・インフラなど）を享受したい都心居住者が、手軽にアクセスできる圏央道以北地域を週末居住や2地域居住先として選択し、田舎のスローライフを満喫している。

週末居住の受入れ等を背景に、圏央道以北地域において地元製品の開発や農業の6次産業化などが進み、地域資源の魅力が磨かれるとともに、地域で生産したものを地域内で消費する経済モデルが確立し、地域の産業が活性化している。

また、都心居住とゆとりあるスローライフの両立という人生100年時代の新たなライフスタイルを提案することで、埼玉県の新たな魅力を発信し、居住先としてのブランドイメージが向上している。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI 増加 分の累計
圏央道以北地域への転入者の増加数(人)	0	200	300	500	1,000
県及び圏央道以北地域の市町村の埼玉県への移住に係る相談件数(件)	2,100	100	100	100	300

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

交流人口を増加させるため、都心居住者をターゲットとして、都心から1～2時間でアクセスできる都会に最も近い田舎である圏央道以北地域の地域資源や、その魅力を効果的に情報発信する。また、地域資源の発掘や魅力向上にも取り組む。

こうした都心居住者との交流拡大を通じて、地域経済の活性化を実現する。さらには、地域の魅力の体験メニューなどを充実してリピーターを増加させることで、将来的には希望者に対して、2地域居住や週末居住などにつなげていく。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

#### ① 事業主体

埼玉県

#### ② 事業の名称: 埼玉「ちかいなか」交流プロジェクト

#### ③ 事業の内容

交流人口を増加させるため、都心居住者をターゲットとして、都心から1～2時間でアクセスできる都会に最も近い田舎である圏央道以北地域の地域資源や、その魅力を効果的に情報発信する。また、地域資源の発掘や魅力向上にも取り組む。

こうした都心居住者との交流拡大を通じて、地域経済の活性化を実現する。さらには、地域の魅力の体験メニューなどを充実してリピーターを増加させることで、将来的には希望者に対して、2地域居住や週末居住などにつなげていく。

従来型の全県一律の取組ではなく、人口減少が進むエリアに焦点を絞り、地域特性に合った取組を展開していく。

- ・都心部をターゲットとした効果的な情報発信と地域間交流

都心居住者に本県の「ちかいなか」の魅力を発信するため、知事等のトップセールスを行うほか、圏央道以北地域と都内自治体の間で、スポーツや林間学校、まつり、産業祭など多彩な交流事業を展開する。

- ・段階的に交流レベルを高める体験プログラムの実施

月1回程度の訪問から月2回、週数回と徐々に訪れる頻度を高め、体験内容も観光から就業体験、お試し居住、リカレント教育など次第に本格化していく「段階的プログラム」を構築する。

- ・地域の多彩な魅力を高め、地域産業の活性化を図る取組

市町村など関係機関と連携し、ワイン用ぶどうなど地域特性を活かした農産物の導入に向けた農業機械や施設、苗木等の購入に対する支援を行う。

また、都心居住者が行きたい・触れたい・体験したいと思えるよう農産物を活用した地域資源の魅力を高め、農山村の伝統文化体験や観光農園、農泊などの多彩な農山村体験メニューを充実させ、農山村地域の魅力を発信する。

これらの取組により、地元製品の開発や農業の6次産業化、さらには地域で生産したものを地域で消費するモデルづくりを通じて、地域経済の裾野拡大や地域製品のブランド化・魅力向上につなげていく。

- ・移住検討者への支援

「住むなら埼玉移住サポートセンター」が移住に関する様々な相談にワンストップで対応する。また、市町村等と連携して移住検討者の住まいや仕事などを含めた困り事に対して、行政や地域から情報やサポートが受けられる体制を構築し、地域に溶け込めるよう支援する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- ・地域資源の創出・磨き上げや地域で稼げるモデルづくり、移住に向けた支援体制の構築などを通じて、交流人口の増加や地域経済の活性化につながり、

地域組織や民間事業者、地元市町村等が中心となった自立的な事業展開が可能となる。

#### 【官民協働】

- ・市町村や地元大学、鉄道会社などの民間事業者、観光協会などと連携して、地域の魅力に触れるプログラムの創出や地域資源の磨き上げ、情報発信を行う。
- ・NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携し、移住相談及び情報発信を進める。また、同センターが市町村につないだ移住検討者へのきめ細かい受入れ支援を市町村とともに、農山村地域活性化団体（NPO、民間団体等）が行うことにより、移住者の定着を図る。
- ・地域の雇用対策協議会と連携して、企業説明会の開催などを通じて地域の人材確保に取り組む。
- ・不動産業界、宅建業界と連携して、空き家、住宅に関する情報を市町村へ流し、移住希望者と市町村とをマッチングさせる。

#### 【政策間連携】

- ・地域の魅力に触れるプログラムを通じて、交流人口が増加することで地域での消費が増加し、地域経済の活性化につながる。
- ・移住総合政策の分野と連携して農業・商業の担い手確保を目指す。
- ・空き家や空き店舗などの斡旋により、地域経済の活性化につなげていく。

#### 【地域間連携】

- ・地域の魅力に触れるプログラムや地域で稼げるモデルづくりを市町村とともに創出・磨き上げを行い、情報発信を行う。
- ・移住者の受入体制整備を市町村が行い、県では全県を対象とした相談窓口を設置し、広域的なPR活動を実施する。

### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI 増加 分の累計
圏央道以北地域への転入者の増加数（人）	0	200	300	500	1,000

県及び圏央道以北地域の市町村の埼玉県への移住に係る相談件数（件）	2,100	100	100	100	300
----------------------------------	-------	-----	-----	-----	-----

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 170,362千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

#### 【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

#### 【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI増加分の累計
圏央道以北地域への転入者の増加数(人)	0	200	300	500	1,000
県及び圏央道以北地域の市町村の埼玉県への移住に係る相談件数(件)	2,100	100	100	100	300

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。